

# 高齢者「みまもり隊」ガイドブック

(サクラチーム「みまもり隊」の活動指針)

桜ヶ丘町会

## 「結成の趣旨」

当町会も高齢化が進み、独り暮らし世帯が年々増えている一方、高齢者を狙った特殊詐欺などが連日のように報道されています。このような事故を未然に防止するためにも「地域ぐるみで支え合い」「見守り合う」取り組みが必要と考え結成するものです。

## 「見守りの目的」

「みまもり隊」は、訪問して健康状態や要望を聞き、周囲をさり気なく見渡し、異常がないか違和感がないかなどを見る。必要があれば町会役員や民生委員・社会福祉協議会・北斗市などと連携を密にして対応する。

そして、高齢者が町内会に見守られていることで、安心して暮らせるよう活動する。

## 「活動の範囲と行動」

- 原則として、75歳以上の独り暮らしの方でこの活動に理解と賛同を頂ける町会員を対象とします。
- 隊員は身分を明らかにし、2名以上で活動する。
  - ◎桜ヶ丘町会のネームが入ったオレンジ色のジャンパー・ベストを着用する。
  - ◎個人情報保護法に則り、順法精神をもって行動する。
- 隊員は訪問に際し、敷地及び住宅への立ち入りは対象者の了解を得たうえで、最小限にとどめる。勝手な立ち入りは厳に慎む。

## 「みまもり隊の構成」

「みまもり隊」は福祉部に置き、女性部と共同で活動することとし、全役員が適宜サポートする。なお、「みまもり隊」代表は福祉部長とする。

## 『民生委員との連携について』

※高齢者や介護が必要な人の各種相談先は、公的には地域にいる民生委員（非常勤の特別職地方公務員）です。しかし、民生委員は一人で100～200世帯以上を担当して多岐にわたる相談があり、高齢者対応に行き届かないところが出てきます。「みまもり隊」がそれをフォローすることにより、町会としては町会員高齢者の福祉向上が図れ、民生委員は幅広い業務推進が可能となります。

※見守りの中で、下記のような相談事等が出てきて、社会福祉協議会・北斗市などへ連絡を取る場合は、民生委員と相談してその判断のもとに行うものとする。

「みまもり隊」は対象者と民生委員とのつなぎ役を担い、「みまもり隊」が直接社会福祉協議会や北斗市と連絡することはしない。なお、相談があった場合は、その経緯・結果を会長宛て報告するものとする。

1. 早期発見(安否の確認、通常と異なる雰囲気など)
2. 早期対応(親族やケアマネージャーなど必要なところへの連絡)
3. 安全安心(不安や孤独感を軽減したり、安心感を与える働きかけ)
4. 危機管理(悪質商法・特殊詐欺などの被害予防)
5. 情報支援(生活に必要な情報提供や助言など)